



国民健康保険の加入、脱退のご案内

退職や就職などに伴い、国民健康保険に加入するとき、または脱退するときは届け出が必要です。

■必要書類：▷加入時…社会保険の資格喪失日が分かるもの(資格喪失証明書、退職証明書など)、届け出する方のマイナンバーが分かるもの、届け出する方の本人確認ができるもの(免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)

▷脱退時…新たに加入した保険証、国民健康保険証(回収のため)、届け出する方のマイナンバーが分かるもの

*脱退は郵送でもお手続きができます。詳しくは下記へお問い合わせください

☎国保年金課(第二庁舎1階) ☎963-9146



国民健康保険と後期高齢者医療制度の人間ドック検診料助成

■対象者・助成金額・助成要件：下表のとおり

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象者	3月31日までに40歳以上になる方で国民健康保険に加入の方	後期高齢者医療制度に加入の方
助成金額	令和3年度に人間ドックの受診に要した費用で1万円を限度とし、1人につき一年度に1回の助成	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税または後期高齢者医療保険料に滞納がないこと 3年度に市が実施した特定健康診査または後期高齢者健康診査を受診していないこと 	

■必要書類：▷共通…保険証、人間ドック検診料の領収証(原本)、人間ドック検診結果の写し(後期高齢者医療制度加入で検診結果の写しの提出が困難な方はご相談ください) ▷国民健康保険の方…世帯主名義の振込先口座情報の分かるもの ▷後期高齢者医療制度の方…受診者名義の振込先口座情報の分かるもの

■申込み：人間ドックを受診後、3月31日(木)までに申請書、問診・確認票(国保のみ)、請求書

に必要書類を添えて直接国保年金課へ。申請書類は国保年金課で配布するほか、市ホームページから印刷できます

*助成後に特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診が判明した場合、助成金を返還していただきます

*健康診査の基本項目が人間ドックの検診項目に含まれている必要があります。基本項目について、詳しくは国保年金課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください

*3月31日(木)までに受診結果を提出できない場合は、下記へお問い合わせください

☎国保年金課(第二庁舎1階)▷国民健康保険に加入の方…☎963-9154、▷後期高齢者医療制度に加入の方…☎963-9170



原付バイク等の変更手続き

原付バイク等の軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日の所有者に課税されます。盗難、譲渡、廃棄などの理由で所有しなくなった原付バイク等は、速やかに廃車または名義変更の手続きをしてください。

軽自動車や125ccを超える2輪車を県外で廃車、名義変更した場合は、軽自動車税(種別割)申告書(旧市町村用)を市民税課までご提出ください。

☎市民税課(本庁舎2階) ☎963-9145



固定資産縦覧帳簿の縦覧

市の固定資産税の納税者(免税点未満の方を除く)は、期間中、固定資産縦覧帳簿により市内の固定資産の価格を見ることができます。

■期間：4月1日(金)～5月31日(火)(8:30～17:15。土曜・日曜日、祝日を除く)

■場所：資産税課

■対象：固定資産税の納税者または代理人、相続人。土地のみを所有している納税者は土地の縦覧帳簿のみ、家屋のみを所有している納税者は家屋の縦覧帳簿のみの縦覧となります

■費用：無料

■持ち物：▷共通…本人確認ができる証明書(法人の場合は本人確認ができる証明書等と代

表者印) ▷代理人…委任状 ▷相続人…相続人であることを証明する戸籍謄本など

☎資産税課(本庁舎2階) ☎963-9148



固定資産課税台帳の閲覧

市にある固定資産の所有者(免税点未満の方も含む)は、閲覧制度により課税台帳(名寄帳)の写しを受け取ることができます。借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格等が記載された課税台帳の写しを受け取ることができます。

■期間：通年(8:30～17:15。土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

■場所：資産税課、北部・南部出張所

■対象：固定資産の所有者または代理人、相続人、借地人・借家人(借用に係る固定資産のみ)など

■費用：縦覧期間中(4月1日(金)～5月31日(火))は無料。借地人・借家人は有料

■持ち物：▷共通…本人確認ができる証明書(法人の場合は本人確認ができる証明書等と代表者印) ▷代理人…委任状 ▷相続人…相続人であることを証明する戸籍謄本など ▷借地人・借家人…借地・借家契約書

☎資産税課(本庁舎2階) ☎963-9148



休日・夜間納税相談

■日時：▷休日納税相談…3月6日(日)・4月3日(日)、9:00～15:00 ▷夜間納税相談…3月17日(木)、17:15～20:00

■場所：収納課

■内容：市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納付や納税相談(来庁または電話)

*来庁での夜間納税相談は事前に電話予約が必要です

*夜間納税相談での窓口納付は受け付けていません

☎収納課(本庁舎2階) ☎963-9142



市役所から通知書等を送付します

通知書類名	発送日	対象	問合せ
市・県民税納税通知書と納付書	3月10日(木)	令和3年度の市・県民税の年税額に変更があった方や新たに課税された方	市民税課 ☎963-9144
国民健康保険税の納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	3月15日(火)	▷令和3年度の国民健康保険税の年税額に変更があった方や新たに国民健康保険に加入した方 ▷支払い方法を特別徴収(年金からの差し引き)から口座振替に変更した方	国保年金課 ☎963-9146

〈広告〉

雨漏検査!!

原因をピンポイント解明!壁、天井のしみをみつけたらまず、ご一報下さい

検査・修繕

見積無料

03-5876-5801

株式会社サーベイ

東京都葛飾区立石 7-31-7

庭木1本から お手入れOK!

お約束

- ☑土日もOKです
- ☑トイレはお借りしません
- ☑お茶はご遠慮します

● 広報こしがやをご覧の方へ ●

生垣剪定幅1m(高さ2m)通常2,200円を **1,100円** (税込)

〒125-0001 越谷市 越谷店 / 越谷市 越谷8 営業時間 9:00~17:00

☎0120-61-4128